

平成 25 年 9 月 13 日

株主各位

東京都渋谷区恵比寿一丁目 18 番 18 号
株式会社オールアバウト
代表取締役社長 江幡 哲也

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 25 年 5 月 28 日開催の取締役会において、平成 25 年 10 月 1 日付をもって当社普通株式 1 株を 100 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 25 年 9 月 30 日と定めましたので公告いたします。

なお、平成 25 年 6 月 21 日開催の第 21 期定時株主総会において、上記株式分割に伴い、平成 25 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社定款第 5 条を変更し、発行可能株式総数を 451,620 株から 45,162,000 株とすることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

お知らせおよびご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関する案内は、平成 25 年 11 月上旬にお届出ご住所にお送りする予定でございます。
2. 平成 25 年 10 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 上記株式の分割に併せ、平成 25 年 10 月 1 日付をもって単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。これにより、平成 25 年 9 月 26 日付をもって、東京証券取引所における売買単位も 1 株から 100 株に変更となります。
4. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711